

ウォーキングに！

ランニングに！



ランニングコースで健康づくりはじめましょう！

静岡県総合健康センター中庭のランニングコースを開放
しています！

健康づくりや体力づくりにご活用ください！！

●利用できる日・時間

センター開館日（火～日曜日）の
午前9時から午後5時（6月から
9月の間は日没）まで

※センター事業でコースを使用する日は利用できません

※荒天等は利用できません

※利用可能日を受付及びホームページに掲載します

●利用できる目的

ウォーキング、ランニング

※一部（直線コース内）でスパイク使用ができます

●利用料金

無 料



- ・直線コース100M
（3レーン、スパイク使用可能）
- ・周回コース252M（2レーン）



静岡県総合健康センター

三島市谷田 2276 ☎055-973-7013

<http://www.sukoyaka.or.jp/>

指定管理者：財団法人しずおか健康長寿財団



《 利用上の注意 》

1 利用日

センター開館日のうち、センター事業を実施しない日（月曜日と年末年始は休館日）

2 利用時間

開館日のうち午前9時から午後5時（6月から9月の間は日没）まで

3 利用届

1階受付で事前に「ランニングコース利用届」に記入する。

ただし、退館時間は利用後に記入すること。

4 利用者の遵守事項

- (1) ウォーキング、ランニング以外に利用しないこと。
- (2) 利用時間を守ること。
- (3) 他のランニングコースの利用者がいる場合は、譲り合いながら利用すること。
- (4) 陸上競技用スパイクシューズの使用は直線コースのみとすること。
- (5) ランニングコースを汚損、損傷するおそれのある行為をしないこと。
- (6) 進行方向は時計の反対周りとすること。
- (7) その他、センターの指示に従うこと。

5 利用の不承認

- (1) 雨天及びコースが濡れているとき（スパイクシューズの着用時は除く）、荒天時及びランニングコースが凍結しているとき。
- (2) 遵守事項に違反したとき。
- (3) その利用が不相当であるとセンターが認めたとき。

6 利用の停止及び制限

遵守事項に違反したとき、センターは使用の停止及び制限をすることができる。

7 施設利用上の責任

利用上の事故については、施設の保全に重大な過失がある場合を除き、センターは一切の責任を負わない。

8 その他

- (1) センター備品の貸出は行わない。
- (2) 利用の予約受付は行わない。

